

退職金セミナー切り口に業績アップ

(株) T・F・K 取締役 黒川哲美



「株式会社T・F・K」

は、代表取締役である黒川哲美さんが04年に設立した。同社の特徴は、中小企業主を対象に企業年金・退職金問題に特化したセミナーを開催し、4年後に廃止となる適格年金に代わる制度導入を提案していること。

この4月末までに開催したセミナーは68回、新制度を導入した企業は100社弱に及んでい

る。退職金規程の提案は導入まで長期に亘るもの、その後のメンテナンスの継続により信頼関係が構築され、広範囲の提案に繋がっている。

適格退職年金は12年に廃止となり、新制度への移行が迫っているにも

「しかしここ3年は軌道に乗り、これまで全国の政令都市を中心に開催してきた。

「セミナーでは退職金規程を軸に、退職金問題のスペシャリストである社労士が講師を務め、その後私たちが個々の経営者に提案するスタイルで役割分担しています」

では、同社が開催している「新・退職金制度改革セミナー」の具体的な内容を紹介します。

①セミナー参加への呼び掛け
②社労士による講演
③退職金規程のチェックポイント、積立不足の効果的解消法、制度移行の留意

点等を説明。

③退職金制度のコンサルテーション

セミナー後に、コンサルテーションを希望する企業を訪問し、以下の流れ

で実践していく。

①現行退職金制度の分析&診断

②適格年金の問題点と将来予測
③新退職金制度の検討

と提案

④就業規則や退職金規程を新しく作成

⑤新制度の社内説明会の実施と労使合意の形成

⑥新制度の導入と新規の届出

なメンテナンスによる最大のメリットは、経営者や従業員と理想的な信頼関係が構築されることで経営者個人の保障、役員退職金や相続対策、損保契約にも繋がることだ。

退職金ビジネスは、導入まで長期的なコンサルテーションや活動が要求されるため諦めてしまった代理店も多かった。それに対し、退職金のスペシャリストである社労士を社外スタッフとして加え、根強いコンサルテーションが得意な黒川さんだからこそ、退職金ビジネスから幅広いビジネスに派生させていくことに成功できたのだ。

(2381号)